

松江GENKI夜市プレミアムチケット使用可能店舗 様

松江地区商工会・商工会議所連携協議会

使用済みプレミアムチケットの換金について

松江GENKI夜市キャンペーンにつきまして、格別なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

松江GENKI夜市プレミアムチケットの使用期間は、令和2年6月26日(金)～令和2年11月30日(月)です。

換金につきましては、令和2年7月6日(月)～令和2年12月14日(月)の毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、翌営業日)に受け付け、それ以降は換金が出来ませんので、換金し忘れないようにお願いいたします。

記

換金請求受付指定日	令和2年7月6日(月)～令和2年12月14日(月)の <u>毎週月曜日 9:00～16:00</u> ※指定日以外は受け付けできません。 ※月曜日が祝日の場合は、翌営業日に受け付けます。
換金指定場所	松江商工会議所 産業振興課 (松江地区商工会・商工会議所連携協議会) 松江市母衣町55番地4 松江商工会議所ビル 5階
振込日	換金請求手続き終了後、概ね1週間以内を目安に指定金融機関に振込みます。

○換金までの流れ

- ①飲食費等の支払いとして受け取ったプレミアムチケット(使用済みチケット)を纏めてご用意ください。
 - ②換金申請書を、松江商工会議所のホームページよりダウンロードしプリントアウトしてください。
 - ③換金申請書に必要事項を記入・押印後、換金受付指定日に換金指定場所へ
 - ①使用済みチケット、②換金請求書、③換金担当者の身分証明書 をご持参ください。
- ※換金請求受付指定日及び換金指定場所にご注意ください。
- ④換金指定場所で、ご持参された使用済みチケットの枚数を確認後、受領印を押印し写しをお渡しします。
 - ⑤概ね1週間以内を目安に指定された金融機関に振込みます。

【本件問い合わせ】

松江商工会議所 産業振興課
(松江地区商工会・商工会議所連携協議会)
TEL:0852-32-0505